

教育厚生委員会会議録

日時 令和3年3月5日（金） 開会時間 午前 10時00分
閉会時間 午後 2時42分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 山田 七穂
副委員長 臼井 友基
委員 浅川 力三 杉山 肇 遠藤 浩 宮本 秀憲
鷹野 一雄 大久保俊雄 望月 利樹

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 斉木 邦彦 教育次長 小林 厚 教育監 嶋崎 修
教育監 井上 耕史 理事 降旗 友宏
教育委員会次長（総務課長事務取扱） 小田切 三男 福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 藤原 さつき 高校教育課長 荻野 智夫
義務教育課長 中込 司 高校改革・特別支援教育課長 百瀬 友輝
生涯学習課長 山岸 ゆり 保健体育課長 上田 直人
ICT教育推進監 遠藤 豊 働き方改革推進監 小俣 義一
少人数教育推進監 河端 雄一

議題

（付託案件）

請願第2-16号 ゆきとどいた教育を求めることについて

（調査依頼案件）

第 17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。また、請願第2-16号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時00分から午後2時42分まで（午後12時4分から午後1時30分まで休憩をはさんだ）教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※調査依頼案件

※第 17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（休日部活動の地域移行に向けた実践研究事業費について）

望月（利）委員 教の45ページ、休日部活動の地域移行に向けた実践研究事業費で、これは教員の多忙化という部分で、教員の方々の休日部活動への負担軽減という側面があります。国のほうでも、休日の部活動は、必ずしも教員が担わなければいけないということではなく、民間に委託してもよいという方針になっていると承知しております。

そこで、この事業の全体概要について、どのような切り口の中から、このような事業を行うことになったのかをお聞きしたいと思います。

上田保健体育課長 国は、教員の負担軽減と、生徒にとって望ましい指導の実現を図るため、休日の部活動について、令和5年以降段階的に学校から切り離して地域のスポーツ活動へ移行するというビジョンを示しております。そのため本事業において、県内の中学校2校で実践研究を行い、課題を整理しながら地域移行の着実な実施を進めていきたいと考えております。

望月（利）委員 令和3年以降に中学校2校で実践研究を行うということですが、具体的にどこの学校で行うのでしょうか。

上田保健体育課長 現在、国へ企画書を提出している段階でありますので、まだ具体的に申し上げることはできませんが、今月中には決定する見込みであります。

望月（利）委員 今月中に発表していただけるということですが、この予算書に出ている大もとの財源について、どこの財源を活用していくのか、お聞かせください。

上田保健体育課長 本事業は国の委託事業という形で進めることとなっており、国庫委託金272万5,000円を活用して行う事業でございます。

望月（利）委員 今後、順次県内に波及していくと思います。2校を指定し、ある程度テスト的に行う中で、スケジュール感を持って県内全域に波及していくと思いますが、どのようなスケジュール感でやっていくのかを、お聞かせいただけますでしょうか。

上田保健体育課長 委員も御承知のように、非常に難しい問題でありますし、課題も多いと承知しております。そのため、この2年間で課題を明らかにし、国も段階的に進めるとしておりますので、段階的に、まず子供にとって意義のある部活動、そして先生方の働き方改革にも資するものになるよう進めてまいりたいと思っております。

なお、この事業に関しては、希望すれば、先生方も休日の部活動の指導に地域人材として携わることができるかと考えていますので、少しでも多くの先生方が手を挙げていただくよう、進めていきたいと考えております。

望月（利）委員 都市部では、例えば、地域で活動されている方、スポーツクラブの方々、今までサッカーや野球、バスケットなどを経験された方など、ボランティアでやってあげようという人材が結構豊富だと思います。一方、私の住んでいる峡南地域などでは、なかなか地域にいる人材が不足しており、またクラブチームのような外部で活動している方々が少ないという状況の中で、東京などと同じよ

うな尺度で決められてしまってもいけないと思います。そのため、地域事情を見ながら、非常に丁寧に進めていかなければいけない。また、何よりも持続可能な形にしなければいけないと思っております。そこのところについてどのように考えていらっしゃるか、お聞きします。

上田保健体育課長 ただいま御指摘のとおり、人材確保等々の課題が山積しており、また、本県独自の特色を生かすというようなことも考えていかなければいけないと考えております。まずは、スポーツ協会等と連携して、今存在する人材バンクを充実させるとか、教員OBの協力を得るとか、さまざまな視点で取り組むことによって持続が可能、そして子供たちに資する部活動にしていければと考えております。

（高等学校教材設備近代化事業費について）

宮本委員 教の16ページ、高等学校教材設備近代化事業費にパソコンソフト整備とあるのですが、どのようなソフトを整備されるのか、お伺いしたいと思います。

藤原学校施設課長 整備するソフトでございますけれども、CSCAIソフト整備と申しまして、合唱や演奏などの楽譜情報をデータ化するものであるとか、写真やビデオの編集を行うソフトであるとか、こういったものを整備してまいります。

宮本委員 もう一度言ってもらっていいですか。

藤原学校施設課長 CSCAIソフト整備でございます。

宮本委員 どのソフトなのかなと思ったものですから、SaaS等を行っていく中でソフトを買うのかどうか気になったので質問しました。

（帰国子女等教育指導費について）

次に教の21ページ、帰国子女等教育指導費の中で研究会の開催とあるのですが、具体的にどのようなことをされるのですか。

中込義務教育課長 この帰国子女等教育指導費でございますけれども、主に日本語指導に携わっている教員が県内で20名いるわけですけれども、この日本語指導に携わっている教員の研修費ですとか、情報を共有しながら全県に広めていくということに係る費用でございます。

宮本委員 日本語の指導ということですが、帰国子女は、文化の違いにより溶け込むのが大変だったりすると思うんですけれども、そういったことに関しての指導や指導の向上ということに関しては、特段何かされている訳ではないという認識でよろしいですか。

中込義務教育課長 委員御指摘の文化の違いについて、言葉だけではなく、文化の違いについてもサポートする必要があると思っております。今、指定校を指定し、文化をどのように生かすのかということと、さまざまな言語に対応する必要があると思いますので、どのような対応が一番良いのかということを含め研究会で進めているところでございます。

宮本委員 もちろん言語が基本ですけれども、私も大学時代にたくさんの帰国子女の方

とお会いしております、特に、高校生は思春期の延長上で、違いがたくさんあって溶け込むのが大変で、それがいじめの原因になったりすることもあると思うので、ぜひ、そこまで踏み込んでいただければと思います。

（読解力・記述力向上推進事業費について）

次に、教の23ページ、新聞記事を題材とした電子副教材の作成とあるのですが、これは一体どういうものですか。

中込義務教育課長 教の23ページ、8の読解力・記述力向上推進事業ですが、今までは、新聞記事を題材としました冊子をつくっております、その中で記述力、また思考力を育むための教材をつくっていましたが、これを、電子副教材ということで、1人1台端末で活用できるように移植した上で、その1人1台端末の中で入力ができ、それを集計できるような形をとっていくというものでございます。

宮本委員 この新聞記事ですが、5紙ある中でどの新聞を選ぶのかというのは、学校の先生ごとに行っていくという認識でよろしいですか。

中込義務教育課長 こちらは小学校4年生から中学校3年生まで、年間3回程度、本課で作成したものを学校にお渡ししながら、授業ですとか、家庭学習で使う学校もあると思いますが、さまざまところで活用していきたいというようなものでございます。

（キャリアビジョン形成支援事業費、高等学校職業教育ビジョン推進事業費について）

宮本委員 教の27ページ、キャリアビジョン形成支援事業費と、教の33ページ、高等学校職業教育ビジョン推進事業費について、どちらもキャリア教育、職業教育という認識なのですが、これはどのような違いがあるのか教えていただければと思います。

荻野高校教育課長 教の27ページ、キャリアビジョン形成支援事業費でございますが、事業の柱は大きく2つありまして、1つは、小・中・高校におけるキャリア・パスポートの活用ということで、令和2年度からキャリア・パスポートが導入されましたが、小学校、中学校、高等学校で継続的に活用し、みずからの学習や活動を振り返り、主体的に学習に向かう力を育てていくという事業でございます。もう一つは、学校ごとにキャリア形成に資する体験学習を企画、実施するものです。大きくは地域理解領域、体験創造領域、それから連携接続領域という3つの大きな領域に分けて、それぞれ学校のアイデアで外部講師の招聘、あるいは現地へ行って体験活動をする等の工夫をしながらキャリア形成を図っていく事業でございます。

宮本委員 その上で、教の33ページ、高等学校職業教育ビジョン推進事業費についてお伺いしたいのですが、これは外部の講師をお呼びする、また、コーディネーターを設置すると理解するのですが、年間どのくらいの回数で、どのような運用をされていくのか、もう少し具体的にお伺いできればと思います。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 まず、回数でございますけれども、大きく普通科系と職業系に分かれてございまして、普通科系につきましては、教育プログラムの開発と実践を行っていくのですが、開発に要する有識者を4校で延べ24回。そして、実践につきましては、4校でそれぞれ6回を考えております。

また、職業系につきましては、一つには6校で4回のトータルで24回、そしてもう一つ、異業種理解プログラムがございまして、そちらは20回程度を予定しております。

宮本委員

私が問題意識としているのは、小・中・高校に限らず、生徒がコミュニケーションをとるのは、学校の友達や先生、あと親というところしかない点です。県内、場合によっては県外の企業の方々、職業、キャリアなどで、生徒が接して学ぶという機会は少ないと、私自身の経験も含めて思っております。そういう意味で、この事業は、金額は少ないながらも、高校生の時点からキャリアを意識してもらいたいというようなものだと思っておりますが、その効果というか、どういった思いを持って、この事業をつくられたのかをお伺いしたいと思います。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 現在、社会が大分変わっているという状況の中、生徒に社会を生き抜く力をつけてもらいたいというようなことを考えています。

まず、普通科については、職業には、いろいろな職業があるということも理解していただいて、大学に進学するという生徒もいるかと思っておりますけれども、その先を見越した大学卒業後の職業も考えていただくというようなことが一つございます。

また、職業系につきましては、社会にすぐ出るという生徒もいらっしゃるかと思いますので、社会で通用する実践力を持った生徒を育成していきたいという思いから、この事業を起こしまして、それぞれに教育プログラムを開発、実践し、企業が求める人材の育成に寄与してまいりたいと考えております。

宮本委員

これは、学校の先生に対してかもしれないんですけど、学校の先生は、二十二、三歳で大学を出て、すぐに先生と呼ばれる。そのため、恐らく、社会のいろいろな職業に対して、もちろん知識としてはあるかもしれないんですけど、実体験がないのではないかなという危惧を、私自身すごく感じております。キャリアに対しては、コーディネーターが非常に重要でありますし、学校の先生自身も、そういった方々を通じて、外部講師とか、いろいろな職業について学べるのかなと思っておりますので、今は72万円しかついてないんですけど、ぜひ増額して、しっかりと教育の中でキャリアビジョンを形成していただきたいと思います、感想として思っております。

（授業目的公衆送信補償金について）

次に、教の29ページ、授業目的公衆送信補償金について、著作権という話がありましたが、高校の教材が電子化された場合、著作権使用料が発生するという認識でよろしいですか。

荻野高校教育課長 対面授業等における著作物の利用は、授業に必要とするという限定ですが、従来から権利者の許諾なく行えることとなっております。今年度につきましても、先ほど申し上げた授業目的公衆送信補償金の制度ですが、平成30年の著作権法の改正で、このように文化庁の指定する管理団体に一括して補償金を支払うということになったのですが、令和2年度までコロナの関係で特例的に無償ということになっておりまして、令和3年から有償になるということでございます。

宮本委員

ぜひ国に働きかけていただいて、有償の部分を無償にさせていただければと思います。特に、教育は、無償のほうが良いと思いますので、よろしく願います。

たします。

（深い学びの実現に向けたICT活用推進事業費について）

最後に、教の23ページ、学力向上総合対策事業費の中の、深い学びの実現に向けたICT活用推進事業についてお伺いしたいと思います。

新型コロナの関係で休校措置となったときに、何度か委員会で申し上げたのですが、結果として情報端末の有無で、他県も含めて、非常に大きな差ができたのかなと思っております。そもそも、対面でなければ授業ができず、ある意味数カ月学びがとまってしまった。そのことは、私が言うまでもなく、教育関係者の方々が痛切に感じており、今は、既に対策を講じられていることも承知しております。そういった中で、学びをとめないために、私は、学校の先生方のICT端末の使い方や、研修をどうするのかということのを再三言ってきましてけれども、教員がICTの活用力を身につける必要があるということに関しては、認識を共有しているのかなと思います。その課題に対応するため、来年度は学力向上総合対策事業に、この深い学びの実現に向けたICT活用推進事業費というものが計上されていると理解していますけれども、まず、改めてこの事業の目的は何かということをお伺いしたいと思います。

中込義務教育課長 この事業の目的でございますけれども、新学習指導要領におきまして、授業改善の視点として、主体的、対話的で深い学びというものが位置づけられております。その実現に向けた授業改善の一つとしまして、ICTの効果的な活用が上げられているという状況でございます。そこで、各教科においてICTを効果的に活用する取り組みを推進し、さらに、効果のあった取り組みを県内の学校に広く普及することを目的に、本事業を実施するものでございます。

宮本委員 令和3年度当初の課別説明書23ページには、実践検証校による授業研究との記載がありますが、今の答弁にありましたように、実践検証校を決めてやるということですが、それ以外の学校では、どのようにICT機器の活用技術を身につけていくのか、お伺いしたいと思います。

中込義務教育課長 今、御指摘がありましたように、現在、小学校3校、中学校2校を検証校に指定することを想定しております。御指摘の件ですけれども、推進校の研究成果を早期かつ定期的にオンラインを使って全県に発信していきたいと。それをもちまして、実践検証校以外の学校におけるICTを活用した授業づくりを推進していきたいと思っております。

宮本委員 今回、義務教育のGIGAということで、どなたかが先日の補正予算の際に言われていたように、日本の教育では、ICT活用率が最低に近いというOECDの数字が出ている中で、当然、今回コロナがなければ、ここまで危機意識を持ってICT化を進めようとは思っていらっしやなかったと思うんです。それが喫緊の課題であるとの認識を共有されているという前提の中で、私は教員の研修について再三申し上げてきたんですけれども、義務教育におけるICTに関する教員の研修の予算はこれだけですか。

中込義務教育課長 御指摘のように、教員の研修でございますけれども、これは授業の中で生かせるということで、現場の感覚として不安になっている先生などがいらっしやれば、すぐ使い方になれていくことで、先生方の1人1台端末の有効活用が図られると思っておりますが、それに加えて、研修という点では、総合教育センターで研修を持っておりますので、その中で、ICTに特化したものを含め

た研修を昨年度よりもふやしていくということを考えております。

降籙理事

ただ今の義務教育課長の答弁に補足をさせていただきます。総合教育センターの研修において、これまでは、国語や算数などの各教科の指導を行っているところですが、ここにICTを使ってわかりやすい授業を行ったり、子供にどうICTについて教えていくのかなどを全体的に入れ込むような形で強化することを一つ考えております。それに加えて、Googleやマイクロソフトのソフトウェアなども入ってきますので、それらの操作に関する研修も合わせて行っていきます。

それから、先ほどの事業では2校のモデル校でという話がありましたが、それ以外の学校においては、既に学校に端末が入ってきておりますので、それぞれの学校で校内研修という形で、全ての学校でICTを取り扱った研修を行っていただきたいということを依頼してございまして、それぞれの学校においてもICTに関する指導力を上げるための研修に取り組んでいただくところでございます。

宮本委員

危機意識というか、認識が共有されていることは承知しておりますので、ぜひ子供たちの学びをとめないために、先生方がしっかり使いこなせる環境を、より推進していただければと思います。

あわせて、教員の指導力向上のためとはいえ、多忙化につながる懸念があるかなと思うのですが、ICT化により、かなり効率化できる部分もあると思うので、相殺できるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

中込義務教育課長 委員御指摘のとおり、当初、ICTを導入するというところで、多少の負担がかかるということを想定しております。それにより多忙化だと感じる教員もいるとは思いますが、本事業を推進することによりまして、検証校の研究の成果を広め、先生方が授業に活用することになっていくということで徐々に不安感がなくなり、効率的な活用が図られて多忙感が解消していくものと思っております。

宮本委員

常にその時代に合った指導の仕方があると思いますし、残念ながら世界はICT化に進んでいるので、そこにしっかり対応しないと、その時代に合った子供たちを教育できなかつたりすると思いますので、いつかは多忙になるかもしれませんが、ほかの部分で効率化していただいて、働き方改革、我々も一生懸命そういったことを後押しできればと思います。ぜひ、本県の未来を担う子供たちへの教育ですので、引き続きよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

（青少年の非行・被害防止推進事業費について）

大久保委員

課別説明書の教35ページ、青少年の非行・被害防止推進事業費について、お伺いいたします。次世代を担う青少年の健全育成は極めて重要であり、今回、新たに青少年の非行・被害防止推進事業について所要の予算が計上されておりますけれども、まず、青少年の非行・被害防止推進事業とは具体的にどのようなものでありましょうか、少し踏み込んで御説明を求めます。

山岸生涯学習課長 こちらの事業ですけれども、現在、青少年を取り巻く社会環境ですとか、それに伴う生活スタイルの変化などから、多様化している青少年の非行や被害を防止するために、個々の課題に焦点を絞って事業を体系づけて実施しようとするものです。具体的な事業ですけれども、一つは、市町村との情報共有と共

同体制の推進を図るための非行・被害防止推進会議の開催、それから、警察や青少年育成に係る相談機関等と連携いたしまして、非行や不登校などの問題を抱える子供の立ち直り支援を実施したいと思っております。さらに、子供のための安全安心のインターネット利用の啓発を図るためのセミナーを実施したいと考えております。

大久保委員 補正のときにも、スマホ依存、ネット依存という質問をさせていただいたんですが、今、ICT教育もそうですけれども、子供のインターネット、SNSによるいじめですとか、知らないうちに犯罪に巻き込まれるなど、重大な刑法に関するようなことで危惧されています。例えば、出会い系ですとか、通信販売で無料だと思ったら法外な請求が来て裁判沙汰になったとか、あと脱法ドラッグ、何げなしに人に勧められたら薬物事犯というようなことが散見されている中で、情報セキュリティも大事ですけれども、インターネットの安全利用に関するセミナーは極めて大事だと思います。1回開催したからではなく、本質を見据えた中で、父兄から学校から、そういった部分で必要かと思えますけれども、このセミナーは具体的に誰を対象に、どのように実施されるのでしょうか、お伺いいたします。

山岸生涯学習課長 こちらのセミナーですけれども、まず低年齢層、おおむね2歳から12歳の子供の保護者の方を対象に、インターネットの安全な使い方ですとかスマホ利用の注意点、それから適正に利用するための御家庭でのルールづくりといったことを知っていただく、ほっとネットセミナーという名称で実施したいと考えております。

また、スマホの所持率が高くなる小学校高学年に対しましては、児童向けのハンドブックを配布いたしまして、親子で一緒に学ぶ学習会なども開催したいと思っております。

いずれも、県内の各小学校等へ職員が出向きまして行いますけれども、実施に当たっては携帯電話関連事業者や警察と連携いたしまして、フィルタリングなどの技術、それから、今、委員からも御指摘がありましたとおり、ネット、SNSなどを通じた犯罪被害の状況などもわかりやすく伝えていきたいと思っております。

また、今月実施する予定であります子どものネットゲーム依存対策シンポジウムも、ぜひ、こちらの事業にも生かしまして、その内容なども取り上げてまいりたいと考えております。

大久保委員 今、家庭内でのルールとおっしゃいましたが、親御さんがネット依るぎみだと、ルールって何だということにはなるかと思うので、客観的に、そういったルールをつくっていただければと思います。

先ほど、推進会議という文言が出まして、青少年の非行や犯罪の防止に、学校以外の地域や関係機関で取り組む必要があるかと思うのですが、今度開催する推進会議には、どのような効果を期待されているのでしょうか。

山岸生涯学習課長 近年、大きな特徴でありますインターネットを起因とするトラブルを初め、喫緊の課題に対応するためには、それぞれの地域での現状や効果的な対策について情報共有を図ることが重要であると考えております。この会議を通じまして、市町村や警察、青少年育成にかかわる関係団体が連携いたしまして、近隣市町村で連携した取り組み、それから広域的な対策なども取り入れた非行・被害防止対策の推進につながると考えております。

大久保委員 先ほど、体験活動、具体的な立ち直り支援という説明がありましたが、その部分も新規ですので、一步踏み込んで御説明いただければと思います。

山岸生涯学習課長 こちらの取り組みにつきましては、非行や不登校など問題を抱えた子供の立ち直りや、また、その保護者の方も支援するため、対象者一人一人に適した支援プログラムを策定いたしまして、学習のサポートですとか、物づくりや農作業などの体験活動の実施、それから就労体験などを行っていくものです。この支援につきましては、生涯学習課に在籍いたします警察からの出向職員や警察・教員OBである職員が担いまして、警察や市町村、それから児童相談所、法務少年支援センターなど関係機関等と連携して、再発防止や立ち直りをきめ細かに支援していくことで、少年非行の減少ですとか、非行連鎖の防止などにもつなげてまいりたいと考えております。

大久保委員 今、関係団体や自治体といった話もありましたが、青少年は、学校だけでなく、我々も、またPTA、そして地域と、県と市町村も連携する。一つ懸念されるのは、私も都市部に住んでいますが、昔は、向こう三軒両隣というコミュニティーの中で、よその子供さんもしっかりと教育したり、指導するということがあったんですけど、今は、隣が何をやる人ぞということで、お互いが個人情報などをブロックして、せっきゃくPTAや学校が一生懸命に取り組んでも、そういった部分もあるので、その辺を、ぜひ機会があれば、三位一体といいましょうか、いろいろな団体で、いろいろな犯罪が生まれる前の一つの大きなコミュニケーションが大事だと思いますので、ぜひ、そちらをお願いしたい。その答弁は結構でございますので、取り組みをお願いしたい。

（学力向上総合対策事業費について）

もう1点、教の22ページ、学力向上総合対策事業ということで、私の周りの飲食店や旅館は、夜になれば人も歩いていない、ゴースタウン化していますが、塾の周りは交通渋滞が起こっているなど、皮肉な状況が起きています。塾も大事ですけども、学力向上というのは、学校現場で取り組んでいただきたいということで、まず、毎年の全国学力・学習状況調査の結果を、そして、本県独自の学力把握調査の実施ということで、何でも数値化して偏差値で序列をつくることじゃないんです。本来教育というのは、例えば、コロナであればワクチンとか、ウイルスだとか、不思議だな、おもしろいなというものを植えつけることが必要だと思うんです。幾ら、段階的にすばらしい教材をつくったとしても、基本の生活の中で関心があって、おもしろい、楽しいということが必要だと思うんですね。その中で、単純で初期的な疑問ですけども、テストで学力調査把握という文言があるんですが、それをどのように活用されていくのか。

中込義務教育課長 委員御指摘の学力把握調査事業費でございますけれども、全国的に全国学力・学習状況調査をやっていますけれども、本事業は、本県独自に行うものがございます。対象は、中学校2年生の国語、数学、英語で、英語はリスニングを含んでいるという状況でございます。

どのような活用かということですけども、大きく2点ございまして、1つ目は、結果は当然出ますけれども、それをもって教員が、これまでの指導をどのようにしたらよかったのかを振り返り、今後の指導方針を立てるということ。もう1点は、中学校2年生ですから、自分自身のこれまでの取り組みや、学力の状況を把握し、入試が近づいてきますので、今後の取り組みという点でも、本人の意欲喚起ですとか、取り組みの方針を立てながら有効活用していきたい

という2点でございます。

大久保委員 調査結果ですけど、県や市にしても公表はしていませんよね。序列化するというのはわかるんですが、ある分、地域性もあり、公表しない原因をお伺いします。

中込義務教育課長 結果の公表につきましては、特に、全国的な学力学習・状況調査につきましては、各市町村に、その市町村独自の結果分析を踏まえて公表をお願いしているという状況でございます。今、かなりの市町村が公表していますので、今後の取り組みに資するためにも公表するようにということで働きかけていきたいと思っております。

大久保委員 市町村に委ねる部分があり、調査をもとに、学力向上支援スタッフ配置に金額が大分盛られていますけれども、支援スタッフの指導の具体的な内容をお伺いしたいです。

中込義務教育課長 学力向上支援スタッフといいますのは、スクールサポートスタッフとのセットで考えておまして、本年は、新型コロナウイルスの対応で、教員の全体指導の補助ですとか、児童生徒の学習に直接かかわる業務で、学力向上支援スタッフをお願いしており、市町村からの要望を踏まえて当初予算に計上している状況でございます。

大久保委員 配置する市町村等に対してということで、配置する、しないで、また差がついてはいけないかと思うんですが、いかがでしょう。

中込義務教育課長 市町村により不均衡が出ないようにということを踏まえて、市町村から要望をとっています。本年度の状況を申し上げますと、小規模のところについては、既に市町村の職員を配置しているところがございますので、比較的小さい市町村につきましては要望が少ないというところがございます。

大久保委員 最後に1点。英語教育改善プラン推進事業費について、グローバルな人材というのは、世界中どこへ行っても英語が話せて、読めて、書ける。そのことから、グローバルな人材育成には、英語教育に非常に力を入れる必要があるかなと思います。結局、私は、英語一つできれば、世界平和など、人類の相互理解につながると思っています。そんな中で、本事業により英語力向上を図るための具体策をお伺いしたいと思います。

中込義務教育課長 英語教育改善プラン事業費ですけども、こちらは、県が国の委託を受け英語教育の指導と評価を改善する取り組みを行いまして、児童生徒の英語力の向上を図るということを目的にしております。

具体的には、小・中・高を通じて、実際の場面ですとか、状況に応じた英語による発信力を向上させるということで取り組みを進めるものでございます。

（職員福利厚生費について）

白井副委員長 教の13ページ、職員福利厚生費の元気回復事業について内容をお教えてください。

小尾福利給与課長 教職員の元気を回復させるため、リフレッシュスポーツ大会や、参加体験型教室、あるいは芸術文化観賞会等の助成等を行っている事業でございます。

臼井副委員長　これは、メンタル的に疲れたから、それを回復させる、あるいは、精神的に非常に厳しい状況になった者に対して、それを回復させるようなものとは意味合いが違うものと理解しました。だとすれば、何か、そのような事業はないのでしょうか。

小尾福利給与課長　この事業につきましては、一般の教職員、それから御家族の皆さん向けの厚生事業でございます。

メンタルヘルス的な部分に関しましては、各種相談事業、カウンセリング事業ですとかメンタルヘルス相談、それから本課の保健師が各学校を回る巡回健康相談等を行っております。

臼井副委員長　その活用は、結構多いのでしょうか。

小尾福利給与課長　例年と比較しますと、今のところは、どの事業も増減はございません。

臼井副委員長　先生方のメンタルヘルスは大変大切なことと思いましたが、お伺いさせていただきました。

（公立高等学校就学支援金、公立高等学校等入学準備サポート事業費、特別支援学校児童生徒就学奨励費について）

次に、教の31ページ、公立高等学校就学支援金、あるいは入学準備サポート事業費ですとか、あるいは特別支援学校のほうでも就学奨励費のようなものがありますけれども、これらの助成については、申請というか希望する方がふえてきているのか、人数的な推移というか、そういったものをお教えいただけたらと思います。

荻野高校教育課長　大きく変わっているということはなのですが、今年度から家計急変等にも対応している部分もありますので、そういう部分では若干増加の傾向もあるかと思えます。

臼井副委員長　コロナの関係ですとか、いろいろと社会も大きな変革を迎えているような状況でございますので、金銭的な部分というのがどうなのか。それが、子供たちに大きく影響を与えてはいけなかなという思いだったんですけども、そういったところは、特に大きな変化はないという理解でよろしいでしょうか。

荻野高校教育課長　先ほど申し上げましたように、コロナの影響もあり、家計の急変という部分についてはありますが、全体としては大きな増加ということとは認められないのではないかと思います。

（グローバル人材育成教育プログラム導入事業費について）

鷹野委員　まず、教の30ページ、グローバル人材育成教育プログラム導入事業費について、詳しくお話しいただければと思います。

荻野高校教育課長　県立高等学校に、国際的な大学入学資格が取得できる日本語ディプロマプログラムの課程を設け、国際バカロレア、IBと申しますが、それを導入することにより、グローバル化に対応できる人材を育成するというところで、具体的には、今年度から甲府西高校でスタートしています。

鷹野委員 グローバル人材育成というのは、ある意味、どこの高校でも必要な教育ではありますが、甲府西高校だけと承っているんですけれども、教育プログラムという部分は、どのような内容でしょうか。

荻野高校教育課長 先ほど申し上げましたように、国際バカロレアのほうで、国際的な大学入学資格を取得するためのさまざまなプログラムというか教育課程をいろいろ用意しておりまして、それを甲府西高校に導入して、国際的な素養を持った生徒の育成を図りたいということでございます。

鷹野委員 この事業では、生徒用タブレット端末整備がございますけど、教育プログラムをもって生徒用タブレット端末を整備するということですが、これは各生徒にという意味合いでしょうか。

荻野高校教育課長 学校全体というわけではありません。来年度の高校2年生で、このコースを選択した生徒に対してパソコン端末を用意して教育を図っていくということでございます。

鷹野委員 甲府西高校が指定校として、グローバル人材育成を国際バカロレアの関係でやっているということは理解するんですけど、甲府西高校だけがグローバル人材の育成という位置づけでありますけど、私は、ほかの学校でもグローバル人材を育成する必要性があると思っております。今後、これをきっかけに、次のステップにつなげていくような方向も含めて、今回は、導入事業という位置づけになっているということでございますので、その方向性もつくりながら、この事業費を有効に使っていくという必要性があると思うんですけども、いかがでしょうか。

荻野高校教育課長 御指摘ありがとうございます。もちろん、主に甲府西高校で展開するわけですが、グローバル人材の育成は全県的な課題であるということは認識しております。今回、そういうプログラムを初めて導入して行いますので、その成果の普及等は当然図っていきたく思いますし、甲府西高校でも積極的に公開をしていただけることになっております。

降旗理事 ただいまの高校教育課長の答弁に補足させていただきます。甲府西高校では国際バカロレアのカリキュラムを実施するために、普通の学校で受ける教育課程とは少し違うカリキュラムを開発、導入しないといけないという特殊事情がございます。そして、それを検証するため、実験的に甲府西高校に入れるのですが、カリキュラムを開発して、ほかの学校にも展開できるかということを見越しながら、国のほうから委託されている形になっておりまして、そのような形で甲府西高校でも進めていきたいと考えているものでございます。

鷹野委員 わかりました。グローバル人材は、山梨県にとって必要なところでございますので、お願いしたいと思います。

（高等学校職業教育ビジョン推進事業費について）

最後にもう1点。先ほど宮本委員から質問があった内容について、若干お聞きします。教の33ページ、高等学校職業教育ビジョン推進事業費について、先ほど説明を伺ったところではありますけど、改めて普通科系とか職業科系と、わざわざ書いてあるのは、どんな意味があるのでしょうか。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 普通科系の普通学科、専門教育学科、総合学科でも普通科系がございますけれども、それぞれ生徒が職業を意識する上で分類が違うんじゃないかということで分けました。それが普通科系と、あと職業系は農工商の各専門学科の生徒に対する教育プログラムということで、それぞれ特色がございますので、そういう意味で大きく2つに分けた次第でございます。

鷹野委員 普通科系というのは、例えば理数科とか探求科という意味合いで捉えてよろしいんですか。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 そのとおりでございます。普通科、あと理数科、探求科等でございます。

鷹野委員 職業教育について、私がPTA役員をやったときに、保護者がそれぞれ職業を持っておりまして、例えばお医者さん、弁護士、建築士、大工、美容師など、あらゆる保護者がいました。甲府南高校のときに、職業意識を持ってもらうようにということで、特定の学年の保護者にお声かけをしたということをPTA役員のとときにやった経緯もございます。ある意味、このような専門的な必要性というのは、当然学校の先生だけではとても賄えないので、PTAの一つとして保護者もある意味生かしながら、そのような活動を通して職業ビジョン推進事業に取り入れ、無償で、本当に子供たちのためにという思いで職業観を感じていただけるということもできるかと思えます。ぜひ、そのようなことも、この推進事業費の中で活用するなり、そういう体制がとれるのであれば、生の声を直接伝えるという必要性があると思えます。コーディネーターの設置などがございますけれども、そういうプログラム開発の中で、ぜひ活用するということが一助にいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 ただいま委員からお話ございました地域の方々の人材活用ということにつきましては、先ほど高校教育課から御説明がございましたキャリア教育の中で、それぞれの学校で地域の方々を呼んでお話を聞くというようなこともしてございます。私どもが、この職業教育に取り組むに当たりましては、できれば外部の専門的知識を持った方、また、特定の分野で成功した外部の方からの職業に関する講和、また体験授業などを行っていきたく思っております。

鷹野委員 そういう話ですと、既に理数科でもサイエンススクールということで専門的な先生を呼んでやっているところも当然あると思うんですけど、その辺でオーバーラップする部分とか、ある意味、学校ごとにやっている体制も意識しながら、この教育ビジョンの体系、要はコーディネートも含めて、今の話だと何かオーバーラップするようなどころも見受けられるんですけども、その辺いかがでしょうか。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 今回、私どもは、職業に特定して考えていきたいと思っております。生徒が職業につくにあたって、どう考え、どのような知識や技能を持って臨んでいくかということ、狭義ということになろうかと思えますけど、全体の広い意味でのキャリア教育があり、その中で特定分野の職業等につくような、もうちょっと踏み込んだ教育というものを、職業教育プログラムを新しく開発し、実践することによって進めてまいりたいと思っております。

(教科用図書採択費について)

杉山委員 教の26ページ、教科用図書採択費について、今、グローバル化、国際化という時代の中で、だからこそ日本に誇りを持って、それらを持ちながらグローバル化、国際化に向かっていくというのは、当然当たり前の話だと思っております。その中で、教科書採択事務の指導助言ということがありますけれども、この指導助言というのは、誰がどういった基準で何を指導するのか教えていただきたいと思っております。

中込義務教育課長 教科用図書の採択費における指導助言というところがございます。採択につきましては、県内を6地区に分けて採択をしているわけですが、その中で、採択協議会というものをつくっております。その協議会に対して指導助言を行うということで、教科用図書選定審議会があります。こちらは20名の委員で2回行いますが、ここで決まったことを市町村が行う採択協議会に資料提供してサポートしていくというところがございます。

具体的には、どの教科書がどんなところに特徴があり、どんなところがいいところかというようなことを、この審議会の中でまとめたものを市町村に提示をして、採択の参考資料としていただくという形になっております。

杉山委員 その審議会が、この教科書がいいとか悪いとかを助言するというようなことなんだろうと思うんですが、その審議会は、どういった方がなるのか、あるいは、その審議会がどういった基準で、いい悪いを言うのかということがよくわからないので、そこを教えてくださいませんか。

中込義務教育課長 審議会は、教科書のよしあしの提示はしません。教科書を調査し、どんな特徴です、こんなところに工夫がされていますというようなことを、公平な観点でまとめた資料を市町村に提示します。最終的な採択は、市町村の採択協議会が行うという形になっております。

杉山委員 いずれにしても、この審議会は、公的な審議会ということになると思うんですが、審議会が出す意見や助言等々は、当然オープンな話だと思うんですが、そういった資料というのはいただけるんでしょうか。

中込義務教育課長 各教科書を調査した採択に関する資料につきましては、本課のホームページに掲載しておりますので、そこを見ていただければ、どの教科書にどんな特徴があるということをごまごまさせていただきます。それをもとに採択をしていくということになっております。

杉山委員 ホームページを確認させていただきますけれども、当然、公平・公正ということで、検定を通った全ての教科書について意見が入っていると理解しております。いずれにしても、教科書というのは、一人の人間の人格をつくっていく最初の資料だと思います。教育基本法にも、歴史と伝統を尊重というような文言も入っていると記憶しているんですが、これからいろいろな海外との交流が深まる中で、一人の人間として、日本を愛して誇りを持って世界に羽ばたいていただきたい、そんな思いで質問させていただきました。

（男女共同参画学習推進事業費について）

次に、教の39ページ、男女共同参画学習推進事業費について、今、ぴゅあ富士、ぴゅあ峡南の統合の話でいろんなところから意見が出て、他の委員会に請願も出されておりますが、ここでも、ぴゅあの事業をされておりますけれども、具体的にどういった事業なのか教えていただけますか。

山岸生涯学習課長 こちらの事業ですけれども、具体的には、その下にありますとおり、やまなし女性国際セミナーをやっております。内容といたしましては、現代の地域課題である国際理解ですとか国際協力、それから男女共同参画について、特に女性の観点に立った生涯学習の場を提供するというところで、年3回セミナーを行っているところでございます。

杉山委員 これは、どこで行われているのでしょうか。

山岸生涯学習課長 今年度はコロナの関係で中止になった部分もあるのですが、会場はぴゅあ総合を使わせていただきました。

杉山委員 今年度はとのことですが、例年は違うということでしょうか。例年、ぴゅあ総合を使われているということでしょうか。郡内地域や峡南地域からとなると、やっぱり距離的に大変でありますし、参加したいのにできないというような方も恐らくいらっしゃると思います。そういう意味では、せっかくこのようなすばらしい事業をされているわけですから、県内の方に参加していただける工夫も必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

山岸生涯学習課長 委員御指摘のとおり、こちらのセミナーは多くの女性の方々に情報を提供してまいりたいと思っておりますので、参加のことも考えながら事業を展開してまいりたいと考えております。

杉山委員 先日はオリンピックの関係で女性問題がありましたけれども、今、日本の世論は女性が活躍しなきゃだめなんだと思っておりますが、このことについて、ぜひ教育長の御意見をいただきたいと思っております。具体的な話で結構なので、この事業について、今後いろいろな県内の女性が参加できる方向を考えるという答弁いただきましたけれども、そのことについて、教育長の御意見をいただきたいと思っております。

斉木教育長 せっかくの女性の社会参加にかかわる大事な機会ですので、会場に制約されるということのないよう、できるだけ広く県内各地から参加していただくような工夫を当然しなければならぬと思っております。男性や女性という話になると、学校教育というところも重要視していかなくちゃならないと思っております。現在、学校教育では女性の生徒、例えば生徒会長とか、結構頑張っているところがありますので、そんなところから基礎固めしながら、女性の社会参加というところに心がけていきたいと思っております。

（自ら学ぶ学校図書館活用事業費について）

遠藤委員 教の28ページ、自ら学ぶ学校図書館活用事業費について、探求学とか、青洲高校でいえば青洲学などのアクティブラーニングなどでは、図書館を情報のソースとして活用することが必要だと思っております。その中で、図書館の蔵書の電子化を大まかな数で構わないので、どの程度推進するのか、お伺いいたします。

荻野高校教育課長 この自ら学ぶ学校図書館活用事業費といいますのは、県立学校の学校図書館に、総合教育センターにあるセンターサーバーを中核とした図書館情報管理及び総合検索機能を持つシステムを導入し、各高校間の蔵書の相互貸借を行うような事業です。この学校にはないんだけど、別の学校にはその本があるというようなことを検索しまして、学校間で図書をやりとりして生徒に貸し出

しをするという事業でございます。

遠藤委員 図書館に行かなければ情報が得られない事業と理解してよろしいでしょうか。

荻野高校教育課長 あくまでも学校の図書館の利用を前提としております。主に生徒が学校で読みたい本、自分の学校にないような場合に他校から借りることができる事業でございます。

遠藤委員 青洲高校の場合、校舎の真ん中に図書館が設置されているんですけども、今まで図書館というのは大体学校の片隅にあったようなイメージが多かったんですが、子供たちを図書館に向けるため、どのような努力をされているんでしょう。

荻野高校教育課長 図書館の司書等を中心に、司書教諭等も参画しまして、図書館を中心としたいろいろなイベントなどを、各学校の工夫で行っております。また、授業で図書館を活用することで図書館の利用を促進していくこと、それから、県の読書活動推進事業、例えばビブリオバトルなどへの積極的な参加というようにことで、図書館の活用を積極的に行うようにしています。

特に青洲高校では図書館、アカデミックスクエアという名前をつけておりますけれども、そこを中心としたつくりになっているということで、学校では、図書館を交流の場とするようなコンセプトとしておりますので、今後、図書館の活用促進、スマホ等の普及により、なかなか貸し出し数は伸びてはいないんですが、実は昨年からことしにかけて少し伸びた部分もありますので、ぜひ生徒に本に親しんでもらえるような企画を各学校で工夫していきたいと思っております。

遠藤委員 情報は、インターネットを用いれば早く入手できるんですけども、図書館としての意味や、交流の場ということもあるかと思っておりますので、そういったことも含めて今後推進をしていただきたいと思います。

（部活動指導員任用事業費について）

次は教の45ページ、部活動指導員任用事業について、任用制度は、公立中学校の先生の負担軽減のためにあるということですが、県内の高校にはこの任用制度がないと聞いております。中学校にはあって高校にはないという理由についてお伺いいたします。

上田保健体育課長 委員御指摘のとおり、この事業は公立中学校を対象にした任用事業でありまして、国の補助で3分の1、県で3分の1、市町村で3分の1という形での国の事業を活用しています。国のほうで、高等学校にこの補助をつけていない関係で、現在、高等学校には導入してないわけですけども、県単で部活動の指導員を派遣する事業がございまして、そちらのほうで高等学校にも一定の指導員の派遣を行っている次第であります。

遠藤委員 高校にも県単事業があるということですが、人数については、中学校レベルと高校レベルでどのくらいの差があるのかお伺いいたします。

上田保健体育課長 本年度、高校に派遣しているのは17名、中学校に派遣しているのは20名ですが、派遣回数、高校が年間20回、中学校が年間10回ということで、頻度は高校のほうが多くなっております。

遠藤委員　　私は、スポーツ振興条例案作成委員会の委員長をやらせていただいております。いろいろな団体に聞き取りさせていただきました。その際、高体連の会長さんから、高校には制度がないから、ぜひお願いしますと言われたのですが、高校側にはそういう認識がないということでしょうか。

上田保健体育課長　高校には、実はここに上がってこない学校ごとのOBであるとか、地域の方々の指導補助が大勢入っていることは事実であります。また、先ほどもありましたが、地域運動部活動等、あるいは部活動任用事業等、今後、部活動改革が進む中で、高校についても進めていく方向性はあるかと思えます。また、他県では、高校単独で活用している部分もございますので、そのようなことも含めて、ニーズはあると思えますが、現在は、国の補助制度を活用しているということで、高校には入っていないという現状であります。

遠藤委員　　最近、県内のスポーツに関して、例えばサッカーでは山梨学院高校が全国優勝しました。また、いろんな競技の中でも、私学が県内の中で台頭して、どのスポーツに関して公立がなかなか上位に入っていないところがあります。私は、実体験でミラクル市川を経験している人間として、やはり地域の盛り上がりとか、高校と地域の結びつきが、かなり強まると思えます。いろいろな高校で地域との連携する事業もありましたけれども、教育長の実家の周辺には甲子園メンバーが何人かいると思えますけれども、そういった状況を今後もつくっていかれると思えます。高校の指導員も、スポーツの指導員も、今後強化していく必要があると思えますけれども、教育長、その辺について一言、お考えをお願いしたいと思います。

斉木教育長　　運動で私学に優勝を持っていかれるという表現は不適切だと思いますけれども、私も公立学校の教員の一人として歯がゆい思いをしていることは事実でございます。それぞれの地域に、運動にたけた有能な選手がいるわけですし、それぞれの地域の学校の教員が中学時代から働きかけて、ぜひ本校へということも進めているわけですが、多くの場合、全国から生徒が集まる私学に行ってしまうというケースもございまして、なかなか公立学校の競技力の向上は難しい部分がございます。地域の公立、県立の学校に優秀な指導者がいれば、その指導者を頼って地域の子供たちが集まるという、まさにお話があった昔の市川高校のような感じで生徒たちが集まるという状況が今後できれば、また甲子園や、さまざまな大会に県立高校が出られる時代も来ると信じておりますので、私どもも指導者の養成ということに力を入れていきたいと思っております。今後も頑張りますので、よろしく願いいたします。

討論　　なし

採決　　採決の結果、原案に賛成すべきものと決定した。

意見

鷹野委員

第2-16号、ゆきとどいた教育を求めることについてでございますが、請願の事項の中に項目として、県立高等学校の長期構想に基づいて、それぞれ取り組みが行われておることは承知しておりますし、教育環境の整備・充実に順次努めていると承知をしております。また、知事も本県公立小中学校の25人を基本とする少人数教育の推進についても、新年度から小学校1年生に25人学級を導入し、さらに令和4年度から小学校2年生に25人学級を導入する方針を今定例会において示されているところでございます。

また、知的障害特別支援学校においても、大規模化の解消については、やまなし特別支援教育推進プラン2020に基づき対応しており、設置基準策定についても全国都道府県教育長協議会等を通じて国へ要望を行っている状況でございますから、継続審査とすることが適当と考えます。

討論

なし

採決

全員一致で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（工業高校専攻科の生徒の就職について）

杉山委員

去年の秋ですかね、この委員会で工業高校の専攻科調査に伺いまして、本当に立派な設備、機械が入っていて、こういうところで高度な技術を学んで、これからの県内産業の発展の力になるのかなど、本当に感心をしてきたところです。そのときにも少し気になったのですが、最終的には県内企業に就職というのが目標ということで、生徒に5つの候補や希望を選んでいただいて、その中で就職を最終的に決めるというようなことを聞いたんですけども、高校の専攻科を卒業した後の就職までの過程をもう一度具体的に、こういった生徒たちが県内企業へ就職していくのかを、もう一度お聞きしたいと思うんです。

荻野高校教育課長

甲府工業高校の専攻科では、デュアルシステムというシステムを導入しております。1年生のときに、今、委員がおっしゃったように、協力企業が40社ほどありますが、5つの企業を生徒が選択し、1年次の間に、選択した企業ごとに数日間実習をいたします。2年次になりますと、その中から1つを選んで、デュアルシステムということで、学校の授業をその企業の実習等で生かした形で、さらに、その企業で実習をし、基本的には選んだ企業に内定をいただくという形になっております。

杉山委員

希望するところに行けるということは本当にいいことだと思いますし、受け入れる企業にとってもいいことだと思うのですが、卒業生が20人ということで、20人がそれぞれ希望するところに行けることになると思うんですが、いずれにしても、県内企業は数に限りがあるという状況の中で、その20人がそ

れぞれ希望したところということになると、偏りといいますか、1社ということはないんでしょうけど、ある企業に集中してしまうということはないんでしょうか。

荻野高校教育課長 今、専攻科には1年次生しかいないということで、来年、就職活動等になっていくわけですがけれども、当然、若干偏り等が出てくる可能性はあるとは思いますが、できるだけ生徒の希望を生かしながら、学校のほうで検討しながら、生徒が希望する就職がなるべくできるようにしていきたいと考えております。

杉山委員 当然ながら、生徒の希望が第一だろうと思うんですが、この間行ったときに相当高価な機械が入っていて、高度な技術を公的なところで教えるということになったときに、将来的に山梨県の物づくり産業が底上げをして、さらに発展することにつながってほしい。そんな中で、もし偏りがあるとすれば、難しいところではあると思うんですが、いろいろなところに生徒が行って、それで山梨県全体がとなれば理想的だろうと思うんです。本人の希望も大事ですが、山梨県の将来とか、物づくりの本当の意義といったところで、これから就職先を探す生徒たちに、どういった指導をしていくのが望ましいのかという点について、何かありますでしょうか。

荻野高校教育課長 やはり就職は一生のことですので、生徒の希望を優先するという事は間違いないと思っています。ただ、今、御指摘もありましたように、山梨県全体の産業の盛り上がりというか、若い力が山梨県の産業を盛り上げていくということは大事なことだと思いますので、そこを含めまして、卒業生を出すのは次の3月ということになりますので、来年、学校ともよく連携を取りながら、生徒の進路指導に当たってまいりたいと思います。

杉山委員 ただ大きいとか、知名度があるというだけではなく、中小企業でも、本当に大事なものをつくっているんだといった価値観を、ぜひ子供たちに伝えてあげて、子供たちがよかったなと思えるようなことにつながればと思います。

それと、所管は違うのですが、産業技術短期大学校という産業労働部がやられている学校があります。甲府工業高校の専攻科の設立の目的、産業技術短期大学校の設立の目的は、ほぼ同じ文言です。当然、所管が違う中で、現実的には、同じ目的のものが2つあるわけですので、連携や協力等々をすることによって、お互いに相乗効果が生まれると思うのですが、その辺のところはどうでしょう。

荻野高校教育課長 甲府工業の専攻科につきましては、もともと設立のコンセプトというか、命題というかは、設計のできる技術者を1つメインに置いております。それで、さまざまなカリキュラムを備え、新たなアイデアや発想を生み出す手法を学ぶとともに、創造研究のテーマを起業と結びつけて考えながら新製品や新企画づくりに取り組むというような、要するにアイデアの部分ですとか設計の部分にも貢献できるような人材の育成というのをコンセプトにしているところで、そこですみ分けをしているところかなと思っています。

杉山委員 教えることが若干違うということだと思いますけど、基本的には山梨県の産業発展のためということに関しては全く同じだと思いますから、産業技術短期大学校は、今、カリキュラムなどの改革をやっているところでもありますので、産業技術短期大学校と連携・協力することを、ぜひ進めながら、お互い協力できるところは協力して進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょ

う。

荻野高校教育課長 所管が違うとはいっても、県でやっていることですので、当然協力関係を保ちながら、実際に産業技術短期大学校と県の工業高校で連携をしている部分もありますので、そういう部分も含めてしっかり連携をとってまいりたいと思います。

（総合計画の改定について）

宮本委員

山梨県総合計画は、今、2021年の素案がパブコメにかかっています。それと山梨県教育の方向性について、お伺いしたいと思います。

この素案では、56ページに、2040年の山梨県の将来像、目指すべき本県の姿が書いてあります。具体的には、価値を生み出す産業に大変言及しておりまして、例えば、リニアや中部横断自動車道も当然通っていますし、グローバル化もさらに進んでいて、人・もの・金の情報の流れが増加するとされています。例えば、アジアなどに我が県の県産品を輸出している。医療機器関連産業の集積、IoTヘルス関連産業の集積、スタートアップベンチャーの企業の立地、次世代のエネルギー25関連産業、インバウンド観光に対応したサービスの提供、DX、そして第4次産業革命。要は、何を言いたいかというと、山梨県では、非常に付加価値の高い産業に移行していこうと、より高収益で効率化したようなところに、本県の産業自体を移行していこうという、結構すばらしい戦略的な内容になっています。素案ということでパブコメができれば、コロナの後に、この山梨県の総合計画が改定されるんですけども、何が言いたいかというと、一番大事なのは、そのように県として産業構造を変えていこうとしている中で、教育というのは、そういう時代に合った人をつくっていくのが当然なわけですし、そうすると、2040年となると、今、2021年ですから、まさに今生まれた子供たちがその時代に生きていく。あるいは、今の高校生や中学生が20代、30代になっているわけですから、まさに2040年の県の総合計画にあるべき姿を目指して教育するというのが、ある意味、翻ればそのとおりではないかなと思っております。

そういう意味で考えると、たしか2019年に、やまなし教育大綱の改定があったと承知していますけれども、これを、今後4年間でまた変えていくと思います。まず、こういった県の総合計画に対して山梨県の教育として、県が目指していくところに対して、どういう教育をしていくのかという、そういったすり合わせというのをやっているのか伺いたいと思います。

小田切次長・総務課長事務取扱 このたびのコロナ禍におきまして、県の総合計画を見直すところでありまして、委員御指摘のとおり、今の見直しの素案の中には、時代の潮流として、例えばデジタルトランスフォーメーションの推進、加速化、テレワーク、二拠点居住などが入っているところでございます。一方、今お話がありました、県の教育大綱に教育基本振興計画がございまして、県の教育上の計画ではございますが、その中に産業構造に合った人材づくりという部分があり、直接的な表現はありませんけれども、例えば探求的な学習の課程において他者と共同して課題を解決するというような学習や、理数教育の充実というような部分もございまして、問題解決や学習を通じまして、論理的な思考力や科学的に探究する力を育成し、総合的な探求の時間におきましては、さまざまな各教科等で身につけた力を総合的に応用する力。具体的な産業に向けた記載はございませんけれども、そのような状況下での教育におきまして、今回の県の総合計画もそうですが、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」という部分を変えておりません。教育振興基本計画の中でも、手段的なところはちょっと

変わるかもしれませんが、そういった基本的な教育上の目的は特に変わるものではないと理解をしているところでございます。

宮本委員

今の御答弁は、すり合わせをしているという認識でいいんですか。今、素案をちょうどつくっている最中ではあるんですけども、当然、知事の目指すべき山梨というのは、知事就任以来ずっと記者会見等を見ていればわかることでありますし、実際、今回の総合計画はコロナによって改定するという、まさに変化が起こったことによって、コロナ前とコロナ後では違うということを前提に、その変化に合わせた総合計画にしていくわけですよ。そうすると、それに出てくる将来あるべき山梨県の像に対して、しつこいようですけど、そういう像になった段階で高付加価値・高収益となる産業はいろいろありますよ。いろいろな産業があるわけですけども、そういったところで活躍できる人材をつくっていくというのが、当たり前ですけど、教育だと思えます。そういったところのすり合わせというのは、当然やっているという認識でよろしいですか。

小田切次長・総務課長事務取扱 次の総合計画の方針の部分は、教育委員会も、要は、意見とか修正部分があるということで、そういった調整をした上で総合計画の骨子となっているところでございます。

宮本委員

総合計画の素案の50ページに「一人ひとりの可能性を広げる教育」という欄がありまして、そこにいろいろと、今後こういう教育をしていくということが入っているんです。ただ、これ自身は、先ほど申し上げたI・O・T、遠隔教育、ICT、DXといったことで、細かいところというよりも比較的広域な能力が必要だよということを書いてあります。今、課長がおっしゃったように、すり合わせができていくということであるならば、それは具体的に、例えば、やまなし教育大綱の改定が来年またあると思いますが、そういったところに、この総合計画を前提とした、2040年の山梨県像という具体的なゴールから遡及した今あるべき教育が、成果物として、しっかり反映されていくということではよろしいですね。

小田切次長・総務課長事務取扱 私どもの教育振興基本計画ですが、実は5年計画でございまして、令和元年度からの5年計画になっております。まだできて2年目を終わるところではございますが、総合計画が見直されるので、合わせて見直しをすることになると思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、教育が目指すべき方向性というところは特に変わらず、総合計画と同じなんですけど、コロナ禍という状況において幾つか目標値などを直さなければならない部分が出てきておりますので、この見直しが必要かと思っております。

宮本委員

済みません、私の勉強不足で、教育委員会が次の指針というか、こういう方向性でやっていくという成果物を出されるのか、ちゃんと承知をしていないので繰り返しになりますけれども、誰が聞いても当たり前だと思ってしまうんですけど、知事として、山梨県を稼げる県にしていこうと、より高収益、高付加価値、高効率。要するに、総合政策を読むと、人口が減少していくと、当然書いてあるわけですけど、少子高齢化で、今後、普通に考えたらどんどん人口が減少して、県内総生産も下がっていくわけですけど、その中でいかに生き残って、いかに子供たちが豊かにここ山梨で生活していくかということが書いてあるわけですし、そうなるための施策が総合計画に書いてある。そうであれば、それを担える子供たちをつくっていく。これは誰が聞いても当たり前だと思います

ので、ぜひそういった形でやっていていただければと思います。

（LGBTについて）

もう1点質問ですけれども、LGBTについて、私は、2016年の6月議会でLGBTについて当時の守屋教育長に質問しておりました。2016年に性同一障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施についてという通知が、文科省から各都道府県に対して出ており、この対応はどうしていますかと質問をしました。答弁としては、そういった通知に対応していると。さらに、スクールカウンセラー等の専門的な助言を取り入れた支援や必要に応じた医療機関等との連携を図ると書いてあるんですけど、それらは、その後も全部やられているという認識でよろしいんですか。

荻野高校教育課長 平成27年4月に、先ほど委員が御指摘の、性同一障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施についてという通知が出ており、その翌年に教員向けの周知資料が出されたところでございます。その通知の周知等も含めまして、その後、例えば、生徒指導主事の連絡協議会等で研修を行い、それから、高校では人権教育の一環としてLGBTの理解にも努めているというところでございます。当然、生徒からの相談等に教員が一定の知識を持って寄り添うということが大事ですし、さらに必要であれば、スクールカウンセラー等の専門機関、あるいはスクールソーシャルワーカーとつなげるというようなことも行ってきております。

宮本委員 本当はもっと早くフォローしなければならなかったのですが、もしやっていたら、ぜひやっていただければと思います。

あと、これも勉強不足で大変恐縮ですけれども、2015年以降に文科省からLGBTに関して都道府県教育委員会に対しての通達は、どのようなものが出ているのか、教えていただければと思うんですが。

荻野高校教育課長 今、私が認識しているところでは、今の2つの文書です。平成27年、それから平成28年に出た文書を認識しております。

宮本委員 2019年9月に、市川教育長が本会議で答弁されていて、LGBTに関する講座を開設する、もしくは研修内容の見直しを行う、教員の資質向上。今、研修というお話をされたと思うんですけれども、そういったことも取り組まれているという認識でよろしいですか。

荻野高校教育課長 県立学校については、先ほど申し上げましたように人権教育という中で、教員に対する研修もしておりますが、各学校で取り組むようお願いをしております。人権ですので、それ以外にも差別のないようにということで幾つか項目がありまして、それぞれのテーマに沿って学校が行っております。その中にLGBTも含まれております。

宮本委員 もちろん人権ですけども、どちらかというと多様性の教育かなと思っています。本会議の質問でも、一度話しをしたことがあるんですけども、何でLGBTかということ、私も以前、LGBTの友人がいました。その彼は、よく私に、高校生ぐらいになると自殺してしまう子供が多いと言っていました。要するに、他との違いが許されない我が国の閉鎖的な、閉鎖的という表現がいいかわかりませんが、要するに多様性を認めない。あいつは違うからだめじゃないかといじめられて、自分は他と違うんだと思って思い悩んで自殺してしまうという

のがすごく多いという話を聞いて、個人的には都内でLGBTの団体の支援をしたりしているんですけど、やっぱりそういう声を聞くんです。私は、だったら教育しかないのではないかと感じております。それは、先ほどの帰国子女の話もそうですけれども、靴で普通に家の中に入っていくような生活文化と日本人は違うわけですし、でも、私は、それを尊重して認めること、違うことが当たり前であるということが重要だと思う。ゲイが男性を好きでもいいではないか、レズビアンが女性を好きでもいいではないか。普通とは何だ。多様性を認めるには、やはり教育しかないのではないかと、私は信じておりますし、教育の力を信じております。

ですので、もちろん少数派でマイノリティーかもしれないけれども、そういった人々に、ほかの子供たちがいじめとかしたとしても、いや違うから何だ、問題ないじゃないかと。男が男を好きで何がいけないんだ、何が問題なんだと。海外から帰ってきて習慣が違う、何がいけないんだと。そういう多様性を楽しもうよ、認め合おうよと。そんな教育をぜひ山梨県で率先してやっていただきたいと思っておりますし、そのことに対して答弁いただければと思います。

荻野高校教育課長 先ほど話題になりました山梨県の教育振興基本計画の中にも、基本目標の中に「だれもが安心して学べる教育環境の整備」、施策項目の中に「多様性を包み込む教育の推進」とあります。また、令和2年度の山梨県学校教育指導重点の「豊かな心の育成」の中に「児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取り組み」、「多様な価値観等を尊重できる人権感覚の涵養を促進する」とあります。多様性について、目標として触れております。このことは、当然指導重点ですので、各学校にしっかりと周知をしていく。この多様性につきましても、令和3年度も引き続き学校指導重点に位置づけております。ですので、教育の場である学校が、人権を尊重され安心して過ごせる場とならなければいけないというのは教員としては当然のことだと思いますので、引き続き各学校に周知をする中で、LGBTを含めた差別のない生徒の育成ということに取り組んでまいりたいと思っております。

宮本委員 最後の最後で方向性がよくわかったので、ぜひ具体的な施策に落とし込んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

（全体の予算編成について）

望月（利）委員 今回の教育委員会の全体の予算編成と、あと少人数教育について幅広く質問させていただければと思っております。

先ほど説明があったとおり、今年度の教育委員会費は801億円余ということでございます。これまで、だんだんと教育委員会費が減ってきているような感じを受けているんですが、その辺の推移について、まずお聞かせいただけますか。

小田切次長・総務課長事務取扱 推移につきまして、余り古いデータがございませんが、徐々に減ってきているところは間違いございません。特に、昨年度当初予算につきましては、例えば、文化財部門やスポーツ部門という部分も入ってございましたので、今回800億円程度に減額になっているという状況でございます。

望月（利）委員 いわゆる行政経費の部分と投機的経費の部分、特に言いますと人件費のところ、そんなに大きく変わってないなと感じています。一方、少人数学級である25人学級を進めていくに当たり、当然、教員の数も、教室の数も、さまざまな予算もふえていく。また、現場の仕事は非常にふえていくと思っております。

すが、その辺のところも、人件費の推移を含めてどういう対応をしていくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

小田切次長・総務課長事務取扱 人件費につきまして、教員の数は生徒の数に応じて決まってくる場合がございます。今、生徒の数はかなり減ってきておりました、毎年減っております。それに合わせて、教員の数も、少しずつではございますが、減ってきている状況でございます。それでも、今回の当初予算におきましては、800億円中、人件費的な予算は620億円ほどございます。全体の8割まではいかないんですけども、そのぐらいの人件費となっています。その率は、今までも同じでございます。

望月（利）委員 これまで教員の多忙化を含め、人手不足ということが、私のところにもかなりも声が届いていますし、この委員会でも議論されてきました、単純に生徒の数に比例して教員の数を当てはめるといふ形では、もう現場は非常に手が回らない状態ですよ。当然、文科省からの指導、指示もあるとは思いますが、そこを改善しない限り、幾ら25人学級などの新しい施策を打ったとしても、現場の疲弊というのは変わってこない。もっと言えば、いろいろなものがどんどん降りてきて、現場がてんやわんやになる。例えば、ICT、英語教育など、さまざまな対応が降りてくるばかりで、現場の先生方の数をふやしていくとか、現場を手厚くしていくようなことを施策としてやらなければ、かけ声だけで終わってしまう気がするんですが、その辺についてどういう対応をしていかれますか。

小田切次長・総務課長事務取扱 教員の人数につきましては、これは、今、委員御指摘のとおり、要は標準法のようなものがございまして、それで人数は決まっております。しかしながら、今回の少人数教育につきましては、その例外的なところをしているところでございます。

望月（利）委員 例外的といいますと、例えば、手厚くさらに職員を対応していくといった部分の例外的措置をしていく、教員をふやしていくという形でしょうか。

小田切次長・総務課長事務取扱 そのとおりでございます。基本的には、例えば25人学級ではなく、国の標準的な人数というのは40人であったりしますので、先ほどの標準法というのは人数で算定されますが、それですと足りなくなりますので、25人学級をやるためには、それ以外を採用している状態です。

望月（利）委員 ですから、財政のほうもかなり絞っていくというような方向ではなく、いろいろな要因があるとは思いますが、しっかりと、もっと教育にお金をかけていく。私も、こうした少人数学級には大賛成ですし、きめの細かい教育というのは必要になってくる。これは大賛成なので、しっかりと予算を確保していきながら、教員を確保していったほしいと思っております。教員を確保していくということですが、その辺の具体的な施策、例えば募集をふやしていくのか、それとも教員免許を持っている方を再募集するのか、どういう形でこの25人学級に対応していくんでしょう。

中込義務教育課長 25人学級編制の導入に当たりまして、教員の確保が必要になるというのは、必然的に備えるわけですけども、具体的には、小学校の採用については、昨年度140名程度でしたが、本年度は165名に内定を出しています。まだ人数は確定しておりませんが、何名かふえるということを想定した上で

採用しております。

そのための方法を御指摘いただきましたが、何点かあるわけですが、一番大きいところは大学への広報です。まずそれをやった上で、採用検査を改善する。具体的には、特別選考の拡大ですとか、年齢を59歳まで延長する、さらには、実技の軽減など、さまざまな方法を取りまして受験者の確保を図っている状況でございます。

望月（利）委員 内定者が165名にふえているという御答弁をいただきまして、人員確保もしていくと同時に、あと教員のスキル、質ですね、そこも確保していかなければいけないと思っております。近年、倍率が下がっていて、教員のスキル、質の確保という部分、私は懸念していないんですが、その辺の懸念の声もあるということで、そういったスキルや質の確保という部分を、どのようにお考えでしょうか。

中込義務教育課長 質の確保ということで、当然、採用の段階では、面接など、さまざまな検査方法を取りながら確保しています。採用後においては、現状、初任者研修ということで年間240時間の研修を行っています。基本的には、いわゆる拠点校といまして、4名に1人の指導者をつけ、1週間は5日ありますから、月、火、水、木に4校に行きながら、金曜日は外へ出る研修を行うようなことで、いわゆる学習面と学習以外の学級づくりですとか生徒指導面の両輪で指導力の向上を図っているところでございます。

望月（利）委員 しっかりと質の確保をしながら、先生方を採用していただき、教員の確保をしていただければと思います。

一方で、25人学級と言われながらも、私の峡南地域などでは既に25人になっている、また、そこに近くなっているクラスがあるということでございます。そういった、一クラスしかないような学年に対して、どういう手だてをしていくのかということをお聞かせいただければと思います。

中込義務教育課長 いわゆる学年一クラスの場合には、現状もそうですけれども、アクティブクラスというものを行っております、そこにつきましては、1名ではなく、1名に非常勤の方をつけて、教員1人に対して指導する児童の数を少なくして、きめ細かい対応をしている状況でございます。

望月（利）委員 非常勤教師をつけるということですが、大体どのぐらいの時間つけていくんでしょうか。

中込義務教育課長 いわゆる非常勤ということで、年間700時間、大体週20時間となります。時間的には、午前中の全てを、そのクラスにつけることができると考えています。

望月（利）委員 25人学級とアクティブクラスの選択制という形になってきます。25人学級を選択するのか、アクティブクラスを選択するのかは、市町村の教育委員会の判断に委ねられるんでしょうか、

中込義務教育課長 そちらは、基本的には市町村の判断になってくると思いますので、教室の数ですとか、そういう施設面のことも含めて柔軟な対応ができるようにというシステムになっております。

望月（利）委員 まさに教室をどうするのか。25人学級になったら、うちの市町村では対応し切れないという市町村に対しては、今、先に御答弁をいただいたんですが、柔軟に選択ができるということですね。しかし、柔軟に選択するという裁量を全部市町村に任せてしまうと、今度は25人学級をやる割合が少なくなってしまう。アクティブクラスの選択が多くなってしまう。そうすると、県の施策自体も変な方向にいつてしまいますが、その辺のところは、どういう形で対応していくんでしょうか。

中込義務教育課長 現状は、来年度の1年生への導入ということで、教室が確保できていることは確認しておりますが、状況によっては、なかなか教室の転用ができないということもあると思いますので、その辺は、状況を把握しながら、今後の対応を考えていきたいと思っております。

望月（利）委員 これから25人学級を順次拡大していくということです。先ほど話したとおり、教職員の確保、そしてインフラ、教室の確保という部分ですね。そういった部分を将来的にある程度、長期的なビジョンに基づいて、しっかりと将来を見据えて準備していただければと思います。人づくりは県政の基本と私も考えておりますので、その辺をしっかりと進めてほしいということで、その意気込みを一言いただき、終わりたいと思います。

中込義務教育課長 先ほどから話にありますように、子供たちがだんだんと減ってきているという状況がありますけれども、その中でも多い学校もありますので、そういうところにも手厚く子供たちに手がかかるよう、子供たちの力を十分伸ばせるようにということで、県下の教員ともども、よりよい教育を推進していきたいと思っております。

（公立高校と私立高校の差の是正について）

白井副委員長 午前中の終盤に遠藤委員のほうから部活動の指導者のこと、ミラクル市川とか、あるいは山梨学院高校サッカー部の全国制覇のことについて御質問されまして、教育長もそれに対して、しっかりと指導者を養成していけたらという御答弁をされたかと思えます。関連の質問になってしまうかもしれないんですけども、公立と私立の差、部活動とか、あるいは環境もそうかもしれませんが、その差について、指導者ということだけではなく、何か県として、教育委員会として、何か取り組まれているようなものがあればお教えいただきたいんですが、お願いいたします。

上田保健体育課長 公立と私立の差でございますけれども、基本的に私学は、特に高校ですけれども、我々の指導の範囲の中にないというのが前提であります。例えば、部活動ガイドラインというのもございますが、私学には、公立ではこのようにやっていますので参考にしてくださいという形でお渡ししています。特に、私学はいろいろな特色を売りにして学校経営をなさっている部分があります。片や県立学校は、いろいろな期待を持った子供たちを育成するという側面もございますので、高校の部活動に対して強化費などもございますが、それは県立のみではなく、私学にもというような形をとっておりますので、特別、県立のみ何かということとは、現在ございません。

ただ、午前中に御説明申し上げましたが、外部指導者については県立のみ入れているという状況でございます。

白井副委員長 先ほど遠藤委員のほうからはミラクル市川の話、あれは私よりちょっと上の

世代だったと思いますけれども、大変盛り上がったと聞いています。また、私と同じ世代であれば、例えばサッカーであれば韮崎高校、あるいはラグビーでは、今も非常に強豪校ですけれども日川高校など、非常に全国でも名をはせている公立高校がありました。確かに私立は、公立と違っていろんなことにチャレンジできる環境があるかと思えますけれども、しかしながら、私立に行きたくても行けない方もいるかもしれない。でも、スポーツに一生懸命頑張っていきたいという生徒たちもたくさんいるかと思っております。そこら辺のバランスをどうするのかということだと思えます。実際、いろいろ難しいところはあろうかと思えますけれども、例えばグラウンドの関係とか、あるいは練習用具とか、そういったものの整備や状況というのはいかがでしょうか。

上田保健体育課長 それらについては、基本的には学校で対応していただいているという状況でありますし、また強化費なども活用していただいているという形になっております。グラウンドは、県立の施設ですので、県立の施設としての整備をしているという状況であります。

白井副委員長 もちろん、山梨学院高校サッカー部が全国制覇したことは、県民は大変うれしかった、コロナ禍において、本当に明るいニュースだったと思っております。私も、多少サッカーをやっていたので、そういった意味では本当に興奮して、テレビを通してですが試合を見ていました。でも、公立高校の市川高校、韮崎高校、日川高校が活躍してくれると、より県立の高校ということで、本当に県民の皆さんの盛り上がり、あるいは勇気や感動のようなものも、私立高校とはまた違った意味で大きいものが得られるんじゃないかと思っております。そういった意味では、ぜひ、そういった部活動の先生方の、済みません、多忙化とかいろいろな問題があろうかとは思えますけれども、バランスをとりながら、これから山梨県のスポーツは非常に力を入れていく分野だと思っておりますので、ぜひそういったところにも力を入れていただけるとありがたいと思っております。

もう一つ、先ほどグラウンドはどうですかという話をさせていただきましたけれども、ちょっとそれに派生して、グラウンドの、例えば芝生化なんていうのは、これもいろいろな議論がこれまであったかもしれませんが、今、山梨県としてグラウンドの芝生化というのは、高校ということじゃなくて小・中・高を含めて、どのような状況にあるのか、お聞かせいただけたらと思えます。

藤原学校施設課長 グラウンドの芝生化につきましては、確かに学校によって芝生化したいという要望もございますけれども、今のところ、それには経費もかかることでございますし、全体を見ながら、まだ話は進んでいない状況でございます。

白井副委員長 進めていないというか、余り具体的な検討がされていないという理解でよろしいのでしょうか。

藤原学校施設課長 個別に具体的な要望があるのですけれども、やはりグラウンドを設計する上でかなりの経費がかかります。水はけであるとか、設備をそこに建築することであるとか、かなりの予算がかかるということもあって、なかなか前に進まない状況でございます。

白井副委員長 もちろんスポーツで、例えば、先ほどサッカーやラグビーの話をさせていただきましたけれども、サッカーは、全国大会に行けば、この間の山梨学院もそ

うですけれども、芝生のグラウンドで、人工芝なのか天然芝か、それはちょっと、済みません、私はわからないんですけれども、いずれにしても芝生のグラウンドで競技をしている。そして、ラグビーも、まさに全国大会、花園大会などでは芝生でやっている。私は、サッカーもラグビーも、それぞれ少しやらせていただいたのですが、土のグラウンドでの練習と芝生では大きく違います。ボールの転がり方を含めたスポーツの仕方、履くスパイクもそうですけれども、そういった違いが随分あるということ、選手たちも保護者も言われている。また、スポーツだけでなく、いわゆる緑化対策というんでしょうか、あるいは私の住んでいるところの近くの小学校も、当然土のグラウンドなんですけど、風が吹くと砂ぼこりがすごくて、近隣の家に砂が物すごい状況です。これは甲府市役所にも相談している状況ではあるんですけれども、スポーツだけではなくて、さまざまな効果というか、デメリットもあるかもしれませんが、メリットもあると思うんですけど、その点についてはいかがなんでしょうか。

藤原学校施設課長 今、委員のおっしゃるとおりデメリットは、当課でも把握しているところでございます。同じ話になりますが、砂ぼこりであるとか、それから弾力性も芝のほうがあるなどといった現状のデメリットは承知しているところではありますけれども、県立学校41校ということで、全体を見ながら、そこら辺は今後の課題ということで認識しております。

白井副委員長 大変費用がかかるということは承知しております。一方で、他県でも、そういった取り組みをされているところもあると聞いておまして、特に、維持管理については非常に大変だということに耳にしていますけれども、そこについてはPTAの力をかりたり、あるいは企業・団体、あるいは地域の方々がかかわってくれることで、地域住民との交流が生まれるなど、非常にプラスアルファの効果も得られているという話を聞いたこともあります。スポーツのこともしかりだと思っていますので、非常に難しい部分はあるかもしれませんが、まずは、子供たちの環境がいいものであれば、ぜひ積極的にいろいろ御検討いただければありがたいなという思いがあります。

最後に、先ほどのグラウンドの関係で、部活動の中で、例えば、芝のグラウンドで練習したいということで、自分の高校は土のグラウンドだから、芝のグラウンドで練習するため、代替グラウンドで活動しているという実際はあるんでしょうか。

藤原学校施設課長 一例で申しますと、青洲高校は、今グラウンド整備中ということで、グラウンドがなかなか使えない状況がございますので、代替地で練習をするというような状況は把握しております。また、その他、使えない、よりよい環境を求めて代替地で練習というのは、申しわけありません、私のほうでは把握しておりません。

白井副委員長 いずれにしても、移動のことも含めていろいろ難しいところはあると思います。また、場所も限られているかとは思いますが、私もスポーツでいろいろな勉強をさせていただいているので、繰り返すようで大変恐縮ですけれども、子供たちの、勉強環境はもちろんなんですけれども、ぜひスポーツの環境、あるいは地域とのかかわりというものを、もっと子供たちが持つような環境整備にも、ぜひ引き続きいろいろ御検討いただきながら、また力を注いでいただければ大変ありがたいと思います。

遠藤委員 済みません、今の高校の公立と私立の差について、関連でお伺いしたいんで

すが、令和3年度入試から、公立高校で県外からの入学者を募集されたと思いますが、どの程度の入学希望があるのかなど、その入試状況をお伺いたします。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 令和3年度入試から5校で全国募集を始めたところでございますけれども、そのうち県立は4校でございます、その中で募集があったのが1校で、6名の実績がございます。

遠藤委員 今年度、北杜高校、韮崎工業高校、甲府工業高校、農林高校、市立で甲府商業高校ということで、これがA条件、B条件で。B条件が体育で、スポーツや、それぞれの特色での入試ということですが、今の6名というのは韮崎工業高校のレスリングでよろしいでしょうか。

百瀬高校改革・特別支援教育課長 そのとおりでございます。

遠藤委員 午前中もスポーツのことで私学と公立の差という話をしたんですが、バカロレアも私学では積極的にやっているところがあって、今、入学者の2割が県外だそうです。こういったことも公立と私立の高校の格差が出ているのかなと思います。公立高校においては、学業もスポーツも、もう少し強化していかなければいけないと私は思いますが、いかがでしょう。

上田保健体育課長 スポーツの面でお話しさせていただきますと、委員御承知のとおり、非常に厳しい状況であります。全国的に見ても、サッカーの全国大会を見ても上位に残るのはやはり私学、甲子園でも、公立は出るのすら難しいという状況になってきているということは事実であります。保健体育課といたしましては、全国大会に出るとか、全国大会で優勝するということも重要ですが、長く続けてもらい、大学、あるいはその先で活躍してもらえような地元の選手を地道にしっかりと育成するということが非常に重要です。部活動の意義というのは、御存じのように、多くの日本人が規律正しく行動できるようなところも、多くの部活動の経験から来ているものだと思います。大きな大会や、県外の大会では、1回戦で半分の学校が負けてしまうわけです。でも、その半分の生徒たちも満足がいくような、そして思い出に残るような活動にしていくということと、その中から一流の選手が出てくるように教員が知恵を絞って資質を向上させて取り組むというようなことが大事かなと考えております。

遠藤委員 スポーツだけではなく、国際バカロレアに関しても、県外からそういうレベルの方が流入してくるということで、教育全てが、甲府西校が国際バカロレアを頑張っていますけれども、こういったことも力を入れていただけて、今、二地域居住とか、二拠点ワークとか、都会からの流入を期待している政策もあるんですが、どうしても子供の教育というものがネックになって評価が低くなっていくということも聞いております。今後、高校だけの話ではなく、小・中・高、また、その下の幼児教育まで関係するかもしれませんが、そういった状況から判断して、山梨がまだ努力する必要があると思います。教育長から御答弁いただけますでしょうか。

斉木教育長 御指名をいただき、ありがとうございます。

県外からの募集は今年度始めたわけですが、従来も県境にある高校は一定の枠を設けて、隣の県からの生徒も入っていたりしていました。現在、私立の高校の規模が県立の高校の規模よりも大きいのは事実でございます、子

供の数も、この先間違いなく減っていきますので、なかなか高校の活力という点では、いろんな形で子供たちを集めたいというところはございます。そのための一つとして、今年度県外枠を設けたわけですけれども、ある一定の範囲でしたら周りからの理解も得られるんですけれども、この県外枠が、例えば定員の1割、2割という形になりますと、地元の子供たちとの競合も出てまいりますから、なかなか私どもも慎重にならざるを得ないというところがございます。部活動にしても、勉強にしても、その学校に入ってきた子供たちを、その学校の先生たちが丁寧に育てる、これが基本でございますので、そういう姿を地域の人、県内の人、あるいは県外からも、山梨県の教育はこうなんだ、子供たちを大切にするんだというのを、時間はかかるかもしれませんが、理解していただくというのが一番確かな歩みかなと思っております。さまざまな工夫は今後とも続けていきます。

（校庭の芝生化について）

宮本委員

白井委員の校庭の芝生化について関連質問を1つだけ。

皆さん御承知のように、島根県が非常に低コストで芝生化しています。松江方式か言われているんですけど、結構古いデータでも、初期費用が大体700万円で、年間のコストも業者に委託しないで地域住民と一緒にコミュニティーの中でやっていくことで、大体20万円から40万円というコストです。そのことを御承知だとは思いますが、先ほど課長さんは、高過ぎてできませんとおっしゃいましたが、今、私が申し上げた値段とのギャップがあるのか、あるいはもっと高いのか、それだけ教えてください。

藤原学校施設課長 今の情報ですけれども、申しわけありません、私、よく承知しておりませんでした。私が想定したのは、グラウンドの上、土の上にただ芝生を載せるというわけではなくて、グラウンドというのは排水が必要ですから、その下に貯水槽がございます。また、それに排水管も埋め込んであります。そのような設計をした上で、人工芝なり、天然芝なりということになりますので、インシヤルコスト、それからランニングコストが相当高いなという認識でございました。今、委員のお話を伺いましたので、そのように安価にできるというような事例もよく研究をしながら、課題として受けとめさせていただきます。

宮本委員

白井委員が先ほどおっしゃったように、芝生化すると本当にメリットが非常に多いと思いますし、インシヤルは高いと思うんですけども、実際、安いところも多々ありますので、ぜひ、先ほど白井委員がおっしゃったように検討いただければと思います。

（学校の安全について）

大久保委員

私は学校の安全ということをお伺いしたいんですけども、今、ちょうど東日本大震災10年ということで、ここでまた凄惨な映像とか、学校で何とかの奇跡だとか報道されています。改めて、学校の安全を考える中で、次世代を担う子供の育成ということで総合計画もあつたりしますが、2年ほど前に、やまなし子ども・若者指針という冊子をつくりましたが、この中に山梨の教育の何に関心があるかというアンケート結果がありました。特に、学校の安全についてどんなようなことに力を入れればいいのかという点について、多くの方の関心を集めたのが、災害時にとるべき行動を瞬時に判断する態度の育成で47%、2人に1人が関心があるとし、何とかしていただきたいと。それと、子供への防犯、交通安全、防災に関する講和の実施が41%、さまざまな災害を想定した防災訓練、避難訓練の実施が32%という数値も出ていました。それ

に続いて、例えば、通学路の交通事故、不審者による被害防止、あとインターネットにかかわる被害から子供を守るという部分がありました。とりわけ、災害から10年がたち、災害に対する教育は、私も子供がいるんですけど、こういう訓練をしたという話も、最近は少しトーンダウンしているのかなと思います。県としても、市町村に対して、教育委員会もこういった冊子をつくっているのであれば、その検証をどのようにされているのという部分について説明いただければと思います。

小田切次長・総務課長事務取扱 子ども・若者指針の話とはちょっと違いますが、防災教育というところで御説明をさせていただきたいと思います。

現在も県の教育委員会では学校防災指針というものを作成しておりまして、これを県下の小中学校、また高校で活用していただいております。この指針は何かといいますと、自然災害対策編と、防災教育指導編という2つに分かれております。自然災害対策編は、例えば地震、また富士山火山爆発も加筆してつくりかえしている状態です。あと防災教育指導編は、実際それらをどうやって学校の授業の中で教えていくか。いろんな授業がありますので、どうやって教えていくかというような事例を出しているようなものでございます。

大久保委員 災害ということもありまして、雷・火事・おやじというのは、それなりに対策も講じられるわけですが、地震ということも、山梨は、フォッサマグナに入っており、構造体が幾つもある中で、いつ起きてもおかしくない一番危ない地域だと思っております。そんな中で、例えばハザードマップあたりも、今、異常気象が通常気象になっており、雨も降る。そして、歩いて帰るにも、浸水地域がどこであるとか。そして、山梨県は8割が山地で山ですよ。そういった部分で、気象状況も変わる中で、地震のリスクも高まっており、場合によっては見直さなければいけない部分もあるのかなと思うんです。自治体でもハザードマップや洪水マップの見直しを随所でされていますので、その対応という部分を1点お伺いしたいんですけど。

小田切次長・総務課長事務取扱 委員御指摘のとおり、特に、私どもが最近注目しておりますのが、平成29年に水防法と土砂災害防止法が改正されたことです。どのような改正かということ、学校も含まれている要配慮利用施設、社会福祉施設、医療施設といったところについては、いざというときのために避難確保計画をつくりなさいという改正になっているので、私ども教育委員会では、学校現場で浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているところについては、それをすぐにつくりましょうと、先ほどの防災指針の中でも実際、計画はこういった形でつくりましたということ、事例を挙げてつくっているところでございます。

大久保委員 年に1回ではなく、定期的にそういった訓練などをすることが大事かなと思います。あと、学校でも障害をお持ちの方に対しては、健常者と対応は違ってくるのかなと思うんですが、その2点、見解として、どのように被害を少しでも少なくするという方策があれば。

小田切次長・総務課長事務取扱 先ほどの要配慮利用施設の話ですが、避難確保計画については、まず市町村が地域防災計画をつくっており、その地域防災計画の中で、市町村が浸水地域や土砂災害警戒区域を指定します。その指定のエリア内に入ったら、すぐに避難確保計画をつくるということになるんですけども、現状、県立学校につきましては、基本的には策定されており、その計画の策定と避難訓練の実施が義務づけられております。ただ、今年度におきましては、コロナ

の状況でございますので、避難訓練ができているところとできていないところがあるんですが、引き続き、これからできるようにという声をかけていきたいと思っております。

その他 ・ 3月8日に福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行うこととされた。

以 上

教育厚生委員長 山田 七穂